

青森県報

号外第五十五号

平成二十六年
六月三十日
(月曜日)

目 次

告 示

生活保護法による介護機関の指定	同	(健康福祉課)	一
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の所在地変更の届出	同	(同)	一
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の所在地変更の届出	同	(同)	二
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに介護予防事業所の所在地変更の届出	同	(同)	三
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに介護予防事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	三
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	四
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	五
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	五
生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	六
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出	同	(同)	六
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	七
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	七
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	八
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	八
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	九
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	同	(同)	九

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	一〇
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	一一
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	一二
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	同	(同)	一三

告 示

示

青森県告示第五百三十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	施設の種類	指 定 年 月 日
特別養護老人ホーム やすらぎの郷	南津軽郡田舎館村大字 畑中字藤巻一八〇の三	介護老人福祉施設	平成 二六・五・一
特別養護老人ホーム 素心苑	三戸郡五戸町字古館向 一〇の一	地域密着型介護老人福祉施設	二六・六・一

青森県告示第五百三十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、

社会福祉法人素心の会	三戸郡五戸町字古館向一〇の一	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム素心苑	三戸郡五戸町字古館向一〇の一	二六・六一
有限会社ほのぼの	"	"	ほのぼの薬局	三戸郡南部町大字吉米地字白山堂一八の一	二六・六一
有限会社みちしり	三戸郡三戸町大字梅内字鬢田一六六の二	居宅療養管理指導	みちしり調剤薬局	三戸郡三戸町大字二日町一の一	二六・六一

青森県告示第五百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字野前字前川原八〇の一	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所ふくじゅ	黒石市西ヶ丘二七四	平成二六・五一
合同会社大室介護支援事務所	下北郡風間浦村大字易国間字易国間六一の一	居宅介護支援事業所	合同会社大室介護支援事務所居宅介護支援事業所	下北郡風間浦村大字易国間字易国間六一の一	二六・三一

青森県告示第五百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

合同会社福祉サポート	南津軽郡田舎館村大字川部字上西田一二九の六	福祉サポート	南津軽郡田舎館村大字川部字上西田一二九の六	二六・五一
有限会社ダスキン和	秋田県鹿角市十和田大湯字一本木平一〇の二	ダスキンヘルスセンター	弘前市大字野田二丁目の一	平成二六・四一
特定福祉用具販売事業者	特定福祉用具販売事業所	指定年月日	指定年月日	指定年月日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第五百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

医療法人仙知会	弘前市大字高屋字本宮四八〇の四	介護予防	デイサービスまるめる	弘前市大字東長町三八の三	二六・五一
有限会社ダスキン和	秋田県鹿角市十和田大湯字一本木平一〇の二	介護予防用具貸与	ダスキンヘルスセンター	弘前市大字野田二丁目の一	二六・四一
医療法人恩幸会	弘前市大字石川字石川九七	介護予防訪問看護	石川訪問看護ステーションやすらぎ	弘前市大字石川大字大仏下二五の二	平成二六・五一
介護予防事業者	介護予防の種類	介護予防事業所	指定年月日	指定年月日	指定年月日

つがる西北五広域連合	有限会社二コニコ	有限会社あおぞら	有限会社七福薬局	有限会社リブ	株式会社三輪商事	社会福祉法人奥人瀬	社会福祉法人和森	合同会社福祉サポート	株式会社VETLAB	有限会社さかもと	株式会社イフジメテ	医療法人恵幸	社会福祉法人長慶
五所川原市字岩木町一二の三	"	三戸郡三戸町大字梅内字鬻田一六六の二	弘前市大字富田三丁目一の一〇二	弘前市大字上鞘師町四	弘前市大字代官町一〇二	上北郡おいらせ一町沼端三七〇のせ	上北郡東北町上北二丁目三三の三〇五	南津軽郡田舎館村大字川部字上西田一二九の六	三沢市緑町一丁目三の九	五所川原市字鎌谷町五一九の五	八戸市東白山台三丁目二〇の六	弘前市大字石川字石川九七	弘前市大字坂市字龜田五三の三
介護予防訪問看護	"	"	"	"	介護予防居宅療養管理指導	介護予防通所介護	介護予防訪問介護	介護予防福祉用具貸与	介護予防居宅療養管理指導	介護予防通所介護	介護予防居宅療養管理指導	介護予防訪問介護	介護予防生活介護
つがる西北五広域連合病院	二コニコ薬局	あおぞら薬局	有限会社七福薬局	ハート調剤薬局 松森町	ミツワ薬局 中央通り店	デイサービスセンター 和花	ヘルパーステーション かみぎた	福祉サポート	岡三沢薬局	通所介護事業所 さかもと	売市薬局	石川ヘルパーステーション	テイストス 里長慶の
五所川原市字岩木町一二の三	八戸市大字本鍛冶町二の六	八戸市大字白銀町字浜崖七の六〇	弘前市大字富田三丁目一の一〇二	弘前市大字松森町四八	弘前市大字徳田町六	上北郡おいらせ一町下明堂五六の六	上北郡東北町上北二丁目三三の五	南津軽郡田舎館村大字川部字上西田一二九の六	三沢市緑町一丁目三の九	五所川原市大字広田字榊森五一の七	八戸市売市四丁目七の一五	弘前市大字石川一丁目大仏下二五の五	弘前市大字坂市字龜田五三の三
六〇四一	六〇六一	六〇六六	六〇六七	六〇七一	六〇六六	六〇五三	六〇五九	"	"	六〇五一	六〇四一	"	"

株式会社阪神調剤薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局	株式会社アイセイ薬局
兵庫県芦屋市大槻町一の一八	東京都千代田区丸の内二丁目二の二	五所川原市字新町五〇	青森市大字筒井八ツ橋三一の〇	つがる市柏桑野木田若宮二五五の一	下北郡風間浦村大字易間字易間六の一	三戸郡五戸町字古館向一〇の一							
介護予防居宅療養管理指導	"	介護予防訪問介護	介護予防居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導	介護予防訪問介護	介護予防生活介護							
つがる薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局	アイセイ薬局
五所川原市字川端町三の四	五所川原市字川端町一の一三	五所川原市字新町五〇	十和田市西三番町一の二八の四	平川市唐竹葛原七一の二	下北郡風間浦村大字易間字易間六の一	三戸郡五戸町字古館向一〇の一							
"	"	六〇五一	六〇六九	六〇六一	六〇三一	六〇六一							

青森県告示第五百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三村 申 吾

特定介護予防福祉用具販売業者	特定介護予防福祉用具販売業者	名称	所在地	指定年月日
有限会社ダスキ	有限会社ダスキ	秋田県鹿角市十和田大湯字一本	弘前市大字野田二丁目一の一	平成二六年四月一

青森県告示第五百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
株式会社 川村土木	株式会社 佐々木ケ スアサービ	株式会社 社会福祉 法人桜木	株式会社 社会福祉 法人桜木	株式会社 有限会社 ズサンライ	株式会社 有限会社 ズサンライ	株式会社 有限会社 ズサンライ	株式会社 有限会社 ズサンライ	株式会社 有限会社 ズサンライ	株式会社 有限会社 ズサンライ
三戸郡五戸 町字古館下 一川原二三の	つがる市稲 垣町豊川初 瀬山九の一	つがる市桜 木町三の一	つがる市桜 木町三の一	五所川原市 大字姥洞五 桜木二五の	五所川原市 大字漆川一 の掛一五一	五所川原市 大字漆川一 の掛一五一	五所川原市 大字漆川一 の掛一五一	五所川原市 大字漆川一 の掛一五一	五所川原市 大字漆川一 の掛一五一
"	訪問介護 訪問介護防	訪問介護 訪問介護防	訪問介護 訪問介護防	訪問看護 訪問看護防	訪問看護 訪問看護防	訪問看護 訪問看護防	訪問看護 訪問看護防	訪問看護 訪問看護防	訪問看護 訪問看護防
五戸ヘル パーシステ ル	訪問介護 いながき	訪問介護 いながき	訪問介護 いながき	訪問看護 訪問看護	訪問看護 訪問看護	訪問看護 訪問看護	訪問看護 訪問看護	訪問看護 訪問看護	訪問看護 訪問看護
三戸郡五戸 町字古堂後 五の四	三戸郡五戸 町字古堂後 七の二九	つがる市稲 垣町豊川初 瀬山九の一	つがる市稲 垣町豊川初 瀬山九の一	五所川原市 大字湊字船 越三一の	五所川原市 大字湊字船 越三一の	五所川原市 大字湊字船 越三一の	五所川原市 大字湊字船 越三一の	五所川原市 大字湊字船 越三一の	五所川原市 大字湊字船 越三一の
三三・四一	二六・六一	二六・四一	二六・四一	二五・七二〇	二五・七二〇	二五・七二〇	二五・七二〇	二五・七二〇	二五・七二〇

青森県告示第五百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

介護老人福祉施設 みらく苑	名 称	三戸郡田子町大字田子 字七日市上ノ平六〇	所在地	施設の種類	平成 二六・三三	廃止年月日
------------------	-----	-------------------------	-----	-------	-------------	-------

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
医療法人平 成会	医療法人平 成会	合同会社ま ごころ介護	合同会社ま ごころ介護	有限会社あ やとり	有限会社あ やとり	居宅介護支援事業者
八戸市湊高台 二丁目四の六	八戸市湊高台 二丁目四の六	弘前市大字西 一ヶ丘町三の一	弘前市大字中 野一丁目一〇〇	弘前市大字撫 牛子三丁目二 〇の一〇〇	弘前市大字撫 牛子三丁目二 〇の一〇〇	居宅介護支援事業所
八戸市湊高台 二丁目四の六	八戸市湊高台 二丁目四の六	弘前市大字西 一ヶ丘町三の一	弘前市大字中 野一丁目一〇〇	弘前市大字堅 田四丁目一の	弘前市大字撫 牛子三丁目二 〇の一〇〇	所在地
二六・四一	二六・四一	二五・二二	二五・二二	平成 二五・二一	平成 二五・二一	変更年月日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第五百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	住所	種類	名称	住所	廃止年月日
波多野祥二	弘前市大字元大工町五〇の五	居宅介護事業の種別	大手門歯科	弘前市大字元大工町五〇の五	平成二五・三・三
合同会社グート	八戸市大字中居林字雷三の一八	訪問介護	ヘルパーステーションオードリィン	八戸市新井田西三丁目一七の六 六里パスワンA一〇二	平成二六・四・三〇

青森県告示第五百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	住所	種類	名称	住所	廃止年月日
波多野祥二	弘前市大字元大工町五〇の五	居宅介護事業の種別	大手門歯科	弘前市大字元大工町五〇の五	平成二五・三・三

名称	住所	種類	名称	住所	廃止年月日
合同会社グート	八戸市大字中居林字雷三の一八	訪問介護	ヘルパーステーションオードリィン	八戸市新井田西三丁目一七の六 六里パスワンA一〇二	平成二六・四・三〇

青森県告示第五百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	住所	種類	名称	住所	廃止年月日
株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	居宅介護支援事業所	ケアプランセンターオードリィン	八戸市新井田西三丁目一七の六 スワンA一〇二	平成二六・四・三〇

青森県告示第五百四十五号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）以下「例による生活保護法」という。（第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	特別養護老人ホーム 素心苑	所在地	三戸郡五戸町字古館向 一〇の一	施設の種類	地域密着型介護老人 福祉施設	指定期日	平成 二六・六一
----	------------------	-----	--------------------	-------	-------------------	------	-------------

青森県告示第五百四十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	名称	所在地	指定期日
株式会社ダスキン北秋	秋田県大館市大田面三七六の二	福祉用具貸与	ダスキンヘルスセンター	八戸市長苗代四丁目一の二〇	平成 二六・五七
株式会社グート	八戸市新井田西三丁目一八の四	訪問介護	アクティブライフホーム	八戸市新井田西三丁目一八の四	二六・五一
"	"	"	アクティブライフホーム	八戸市大字田面一	"
株式会社第一ホーム	八戸市新井田西三丁目二の一七	通所介護	レッツ倶楽部	八戸市石堂二丁目二九の六	"
株式会社口シユ	八戸市大字石手洗字泉筋五の五	"	リハビリセンター	八戸市大字石手洗字斎郷七の一	二六・六一

株式会社ふれんど	五所川原市大字の四	訪問介護	訪問介護事業所ふれんど	五所川原市大字の四	二六・四一
医療法人 幸会	弘前市大字石川	訪問看護	石川訪問看護ステーション	弘前市大字石川	二六・五四
有限会社ダスキン十和田	秋田県鹿角市十和田大湯字一本木平一〇の二	福祉用具貸与	ダスキンヘルスセンター	弘前市大字野田二丁目一の一	二六・四一
医療法人 知会	弘前市大字高屋四	通所介護	デイサービスセンター	弘前市大字東長町三八の三	二六・五一
社会福祉法人長慶会	弘前市大字坂三	短期入所生活介護	ショートステイ	弘前市大字石川	"
医療法人 幸会	弘前市大字石川	訪問介護	石川ヘルパーステーション	弘前市大字石川	"
株式会社エフジイメデイカル	八戸市東白山台三丁目二〇の六	居宅療養管理指導	売薬薬局	八戸市売市四丁目七の一五	二六・四一
有限会社さかもと	五所川原市字鎌谷町五一九の五	通所介護	通所介護事業所さかもと	五所川原市大字の七	二六・五一
ZMC Corporation 株式会社	三沢市緑町一丁目三の九	居宅療養管理指導	岡三沢薬局	三沢市緑町一丁目三の九	"
社会福祉法人和森会	上北郡東北町上北三丁目三三	訪問介護	ヘルパーステーション	上北郡東北町上北三丁目三三	二六・五二
株式会社三輪商事	弘前市大字代官町一〇二	居宅療養管理指導	ミツワ薬局	弘前市大字徳田町六	二六・六六
有限会社リブ	弘前市大字上鞆師町四	"	ハート調剤薬局	弘前市大字松森町四八	二六・七一
有限会社七福薬局	弘前市大字富田三丁目一の一の二〇	"	有限会社七福薬局	弘前市大字富田三丁目一の一の二〇	二六・六七

株式会社あおぞら	三戸郡三戸町大字梅内字鬢田一六六の二	〃	〃	あおぞら薬局	八戸市大字白銀町字浜崖七の六〇	二六・六二六
有限会社二コニコ	〃	〃	〃	二コニコ薬局	八戸市大字本鍛冶町二の六	二六・六六一
つがる西北五広域連合	五所川原市字岩木町一二の三	訪問看護	つがる西北五広域連合病院	五所川原市字岩木町一二の三	〃	二六・四一
株式会社阪神調剤薬局	兵庫県芦屋市大榭町一の一八	居宅療養管理指導	つがる薬局	五所川原市字川端町三の四	〃	〃
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内二丁目二の二	〃	アイセイ薬局	五所川原市字川端町一の一三	〃	〃
株式会社本コーポレーション	五所川原市字新町五〇	訪問介護	ヘルパーストーション	五所川原市字新町五〇	〃	二六・五一
有限会社ライブラーナ	青森市大字筒井一字八ツ橋三一の〇八	居宅療養管理指導	みんなの野菜局	十和田市西三番町一の二八の四	〃	二六・六九
有限会社みちしり	三戸郡三戸町大字梅内字鬢田一六六の二	〃	みちしり調剤薬局	三戸郡三戸町大字二日町一の一	〃	二六・六一
有限会社ほのぼの	〃	〃	ほのぼの薬局	三戸郡南部町大字吉米地字白山堂一八の一	〃	二六・六二六
社会福祉法人素心の会	三戸郡五戸町字古館向一〇の一	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム素心苑	三戸郡五戸町字古館向一〇の一	〃	二六・六一

青森県告示第五百四十七号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
株式会社グート	八戸市新井田西三丁目一八の四リバースワンD	ケアプランセンターイードリー	八戸市新井田西三丁目一八の四リバースワンD	平成二六・五一
有限会社市杉	八戸市大字新井田字鷹待場一の一三	あゆみ居宅介護支援事業所	八戸市大字新井田字鷹待場一の一三	二六・六一
株式会社ふれんど	五所川原市大字福山字実吉七〇の四	居宅介護支援事業所ふれんど	五所川原市大字福山字実吉七〇の四	二六・四一
株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	居宅介護支援事業所ふくじゅ	黒石市西ケ丘二七四	二六・五一

青森県告示第五百四十八号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
特定福祉用具販売事業者	〃	特定福祉用具販売事業所	〃	〃

青森県告示第五百五十一号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地並びに介護予防事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
社会福祉法人 桜木	むつ市桜木 町一三の一	五所川原市 大字姥泡五 字	五所川原市 大字漆川一 字	青森市幸畑 一〇丁目六の 一	青森市大字 幸畑字松元 一八の三〇 ボタカシ ゲ一〇三	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二
訪問入浴 介護	訪問入浴	訪問看護	訪問看護	"	"	"	"
訪問入浴 桜木	訪問入浴 桜木	訪問看護 ヨステーシ あおぞら	訪問看護 ヨステーシ あおぞら	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	介護 まごころ	介護 まごころ
むつ市大湊 一〇三〇の 一新町	むつ市桜木 町一三の一	五所川原市 大字湊一三 一の船	五所川原市 大字漆川一 字	弘前市大字 中野一丁目 七の五	弘前市大字 一城南二丁 目四の六	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二
二六・四・一	二六・四・一	二五・七・二〇	二五・七・二〇	二五・八・一	二五・八・一	二五・二・二	二五・二・二

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
社会福祉法人 桜木	むつ市桜木 町一三の一	五所川原市 大字姥泡五 字	五所川原市 大字漆川一 字	青森市幸畑 一〇丁目六の 一	青森市大字 幸畑字松元 一八の三〇 ボタカシ ゲ一〇三	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二	弘前市大字 中野一丁目 七の五	弘前市大字 一城南二丁 目四の六	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二	名称 介護予防事業者
訪問入浴 介護	訪問入浴 介護	訪問看護 介護	訪問看護 介護	"	"	訪問看護 介護	訪問看護 介護	訪問看護 介護	訪問看護 介護	訪問看護 介護	訪問看護 介護	事業 介護の種
訪問入浴 桜木	訪問入浴 桜木	訪問看護 あおぞら	訪問看護 あおぞら	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	ヘルパー リョソンの み	名称 介護予防事業者
むつ市大湊 一〇三〇の 一新町	むつ市桜木 町一三の一	五所川原市 大字湊一三 一の船	五所川原市 大字漆川一 字	弘前市大字 中野一丁目 七の五	弘前市大字 一城南二丁 目四の六	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二	弘前市大字 中野一丁目 七の五	弘前市大字 一城南二丁 目四の六	弘前市大字 西ヶ丘町三 の一	弘前市大字 一〇の一三 の一〇二	所在地
二六・四・一	二六・四・一	二五・七・二〇	二五・七・二〇	二五・八・一	二五・八・一	二五・二・二	二五・二・二	二五・八・一	二五・八・一	二五・八・一	二五・八・一	年月日 変更

青森県告示第五百五十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
合同会社まごころ介護	弘前市大字中野一丁目一〇〇	有限会社あやとり	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一〇	社会福祉法人梅沢厚生会	五所川原市大字梅田字福浦一四四の五	居宅介護支援事業者 名称 主たる事務所の所在地
まごころ介護	弘前市大字中野一丁目一〇〇	有限会社あやとり	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一〇	うめた在宅介護支援センター	五所川原市大字梅田字福浦四〇五の二	居宅介護支援事業者 名称 所在地
二五・二・二		二五・二・一		平成二六・四・一		変更年月日

変更後	変更前
医療法人平成会	医療法人平成会
八戸市湊高台二丁目四の六	八戸市湊高台二丁目四の六
みなと居宅介護支援事業所	みなと在宅介護支援センター
八戸市湊高台二丁目四の六	八戸市湊高台二丁目四の六
二六・四・一	

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭